



都内のあはき師の皆様へ

はり・きゅう・マッサージ保険申請は東京都鍼灸師会へ

保険を正しく取り扱う団体の一員に加わることで、療養費の取り扱いの拡大・業界の発展・あはき師の評価を高めることにつながります。ぜひ一緒に鍼灸業界を盛り上げましょう！

公益社団法人東京都鍼灸師会を通じて保険(療養費)を取り扱うメリット

1 丁寧な講習

初めての方にはマンツーマンに近い形で丁寧な初心者講習を行っています。
また、年に2回の取扱者講習会で最新情報を提供しています(東鍼会会員は無料)。

2 頼れる指導員

保険取扱の指導・支援にあたるのは、全員が公益社団法人の会員で有資格者です。
最新の行政指導を正確に判りやすくお伝えしています。

3 申請のサポート

療養費指導支援委員会を毎月開催し、保険者提出前の申請書を点検してスムーズな申請のサポートをします。

4 簡単入力ソフト

東京都鍼灸師会独自の申請書記入ソフトで、毎月の申請書の作成が簡単入力で済みます！

5 マッサージの療養費申請にも対応

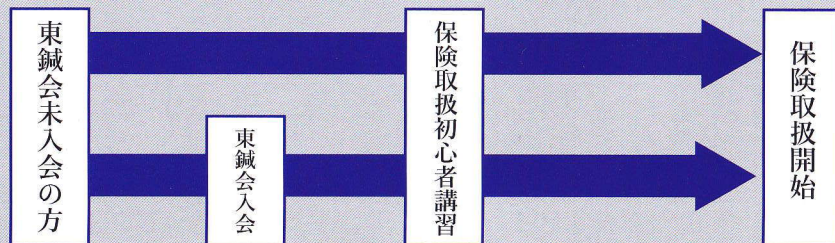
はり・きゅうだけでなく、マッサージの申請も扱っています(会員が対象)。

6 非会員でも利用可

東鍼会に未入会の方も当会経由で申請が可能です(東京都に住所、施術所がある方)。



未入会の方の保険取り扱い開始までの流れ



※会員は、保険維持費・記入ソフト頒布価格が会員料金となります。